

石部棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：石部棚田振興協議会

1 石部棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

石部の棚田（11.2ha、1/5.7）

範囲については、別添１のとおり。

2 石部棚田地域振興活動の目標

「石部棚田振興協議会」は、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の振興を図るために、次の事項を目標に活動を行う。

（１）棚田等の保全

- ・管理面積の維持

- 令和 11 年度末まで石部棚田における管理面積 3.6 haの現状を維持する。

- ・後継者の育成

- 令和 11 年度末までに、新たな地域おこし協力隊員の確保やボランティア制度の見直しにより、石部棚田の保全に関わる人材を 5 人以上確保する。

- ・野生鳥獣による被害対策

- 令和 11 年度末までに、鳥獣害防止柵（金属製）を 1700m 整備し、被害の抑制を目指す。

- ・老朽施設の改善

- 令和 11 年度末までに、水位センサーや自動給水栓など ICT による水管理を部分的に試行するとともに、老朽化した水利施設の更新に着手し、水管理の効率化を図る。

- 令和 11 年度末まで、劣化した棚田内農道の舗装補修を継続して行う。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農作物の供給の促進

- 令和 11 年度末まで、棚田米の生産量を現状の約 6,000kg を維持する。

- ・環境・景観保全

- 令和 11 年度末までに、水車小屋・作業小屋（萱葺屋根の建物）の修繕を完了する。

- 令和 11 年度末まで、耕作されていない田んぼや周辺の景観形成作物の維持管理を行う。

- 令和 11 年度末まで、石部棚田地域においてホタルなどの生息地を保護する。

- ・子供への体験学習

- 町内の児童、小中高生に向けた体験学習を年間 4 回以上開催する。

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

- ・関係人口の創出

- 令和 11 年度末まで、オーナー制度会員数を現状のオーナー110 組、トラスト 80 組から、オーナー115 組、トラスト 80 組に増加する。
- オーナー会員の現状の継続率 90%を維持する。
- オーナー制度会員等に向けた交流体験イベントの実施により、現状の年間約 1,500 人の参加者を約 1,600 人に増加する。
- 令和 11 年度末までに、石部棚田地域の二地域居住者や移住者 5 人を確保する。

3 計画期間

認定の日～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う石部棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 石部棚田地域振興活動計画の内容

「石部棚田振興協議会」は、前述の目標を達成するために、別添 2 の行程表に基づき次の活動を行う。

①棚田等の保全

- ・管理面積の維持
 - オーナー制度会員数の維持、後継者育成事業による担い手確保、町内団体や町民の協力体制の構築を図り、管理面積を維持する。
- ・後継者の育成
 - 有償ボランティア制度「いしび隊」、地域おこし協力隊制度の活用等により、棚田保存に関わる関係者を増やし、将来の担い手として育成を図る。
- ・野生鳥獣による被害対策
 - 猟友会や町との協力体制の構築を図り、棚田周囲を取り囲む鳥獣害防止柵を整備し、野生鳥獣による被害の防止に努める。
- ・老朽施設等の改善
 - 施設管理者である町の協力を得ながら、棚田内農道の舗装の補修や水利施設の改善等、老朽化施設の更新を行うとともに、一部 ICT 技術を活用した水位センサーや自動給水栓による水管理の遠隔監視・操作を試験導入し、水管理の省力化に取り組む。また、棚田の保全やオーナー制度会員の対応等に必要となる施設の検討・整備を行う。

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農作物の供給の促進
 - 棚田米の希少性の高さを PR し、インターネットやふるさと納税等による販売促進を図る。
 - 町内団体と協力し、棚田米を使用した既存商品の販売促進や新たな商品開発により、棚田保全にかかる経費の補填を図る。
- ・環境・景観保全
 - 石部棚田のシンボルとなっている水車小屋・作業小屋（萱葺屋根の建物）について、現在取り組んでいる修繕プロジェクトを完成させるとともに、耕作されていない田んぼや石畳の道沿いの周辺に景観形成作物を植栽するなど、良好な景観の保全

- ・形成を図る。
- ホタルなどの生息地の保護による生態系の保全等、自然環境の保全を図る。
- ・子供への体験学習
 - 石部棚田を体験教育の場として、町内の園児・児童・生徒に向けた田植え、稲刈り等の農作業体験を実施することで、石部棚田や松崎町への愛着の形成を図る。

③棚田を核とした棚田地域の振興

- ・関係人口の創出
 - オーナー制度会員等に向けた体験イベントの実施により、関係人口の創出・拡大を図る。
 - オーナー制度会員に対し、田植え、稲刈り等の体験イベント時に、ペットボトル飲料の提供や飲食ブースの設置、指導員（いしび隊）の配置などおもてなしの質の向上や定期的な棚田情報の発信など、会員の満足度の向上を図る。
 - WEB サイトの見直し、パンフレット等周知媒体を作成し、情報発信の強化に努めるとともに、社会的ニーズに対応しオーナー制度を見直すことにより、オーナー制度会員を増やす。
 - オーナー制度会員等の外部関係者の移住を促進し、石部棚田地域における二地域居住者や移住者の定着を図る。

（２）石部棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる石部棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記５の石部棚田振興協議会の参加者である。

５ 石部棚田振興協議会に参加する者の名称又は氏名

石部棚田振興協議会参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。